

令和8年  
2月13日（金）  
@下京区役所

# すまいの終活 セミナー・相談会

## ～愛着のある家を空き家にしないために～

◆空き家・別荘などに  
新たに税金がかかります。  
(令和11年度に課税開始予定)

●生まれ育ってきた家、親が暮らしている家を将来空き家にしたくない方  
●空き家を持っているけど、活用や管理をどうすればよいか分からぬ方  
●現在誰も住んでいない、誰も住む予定のない家を所有している方  
などを対象にした、すまいの将来を考えるセミナーと個別相談会を行います！

### 令和8年2月13日（金）

・セミナー：10時00分～11時30分  
・相談会：11時40分～13時25分（1組45分）

無料  
セミナーのみ  
相談会のみ  
参加OK  
要予約

申込期間 令和7年12月11日（木）～令和8年2月12日（木）

場所 下京区総合庁舎4階 第1～3会議室

定員 セミナー：50人程度、相談会：8組（1組45分）※先着順

講師・相談員 一般社団法人 京都府不動産コンサルティング協会 会員

セミナー内容 「愛着のある家を空き家にしないために」

空き家を放置するとどうなるか、  
空き家を活用した事例、空き家を防ぐため  
にできること等について解説します

講師  
・田中 和彦氏  
・岩佐 英治氏  
・澤 茂氏



＜申込み・問合せ＞ 京安心すまいセンター tel: 075-744-1670

9時30分～17時00分 ※水曜日・第3火曜日・祝日・年末年始は休館

## 【相談会】ご相談内容の例

- ◆ 現在、住んでいない家があるけどどうしたらいいか分からぬ。
- ◆ 将来、子どもに不動産を残したい。
- ◆ 権利関係や境界問題を整理したい。
- ◆ 自宅の老朽化で困っている。
- ◆ 相続した実家の活用や管理に悩んでいる。  
(荷物しか置いていない)
- ◆ 家財整理ってどうすればいいの?
- ◆ 高齢になったので、住み替えも考えてみようかな。
- ◆ その他、様々な「すまい」のこと、ご相談ください。

## 申込方法

お電話、FAX又はホームページにて

● 申込期間：令和7年12月11日（木）～  
令和8年2月12日（木）

● 申込事項：申込者名、電話番号、  
住所、参加人数、相談概要

申込フォーム



相談内容によっては、ご利用いただけない場合があります（現在係争中の相談、トラブルの仲介、苦情処理など）。ご了承願います。

## お申込・お問合せ先

### 京（みやこ）安心すまいセンター

〒600-8127

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1

ひと・まち交流館 京都 地下1階

Tel075-744-1670 Fax 075-744-1637

（9時30分～17時00分）

※水曜日・第3火曜日・祝日・年末年始は休館

FAX 075-744-1637 (切らすにこのまま送ってください)

申込者名		電話番号
住 所		
〒 -		
セミナー	参加人数 : ( ) 名	※申込者を含む
相談会	参加人数 : ( ) 名 相談概要 :	※2名まで

## 会場

### 下京区 総合庁舎 4階 第1～3会議室

〒600-8588 京都市下京区西洞院通塩小路上る東塩小路町608番地の8

#### 【アクセス】

- 市バス「下京区総合庁舎前」下車すぐ
- 京都駅徒歩5分

※駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。

皆さまのご参加、  
お待ちしております。  
下京区民でなくても  
ご参加いただけます。



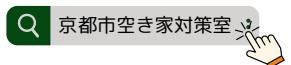
ウェブサイト「京都市空き家対策室／Kyoto Dig Home Project」

### 空き家の利活用に関する 情報や、各種支援制度を 紹介！



空き家に関して気軽にご相談

いただける市登録の不動産屋「地域の空き家相談員」、空き家所有者と利用希望者のマッチングを支援する「京都安心すまいバンク」、その他空き家の利活用に関する支援制度をお届けしています。



すまいに関する総合情報サイト「京すまいの情報ひろば」

### 京都市のすまいに関する知識や イベント情報などを紹介！



家の新築・購入・リフォーム、分譲マンション管理に関する基礎知識やイベント情報等、京都市のすまいの情報をお届けしています。

